

資料5

その他の報告

令和5年度環境部主要事業について

令和5年度環境部主要事業について

令和5年8月7日
福岡県環境部環境政策課

令和5年度環境部主要事業一覧

- 1 県有施設再エネ・省エネ推進事業／公用車への電動車導入事業
- 2 福岡未来づくり住宅普及促進事業
- 3 太陽光パネルリユースモデル事業
- 4 プラスチック資源循環促進事業
- 5 プラスチックごみ削減啓発強化事業
- 6 石綿飛散対策強化事業
- 7 浄化槽整備促進事業
- 8 陸域を含めた海岸漂着物等の発生抑制対策事業
- 9 産業廃棄物監視指導強化事業
- 10 ワンヘルス体験学習・研究ゾーン整備事業
- 11 ワンヘルス推進野生動物SFTS感染状況調査事業
- 12 特定外来生物対策事業
- 13 志賀島ビジターセンター利用促進事業
- 14 アジア自治体間環境協力推進事業
- 15 県内企業環境技術海外展開支援事業

県有施設再エネ・省エネ推進事業 公用車への電動車導入事業

令和5年度予算額：県有施設再エネ・省エネ推進事業 449,587千円
公用車への電動車導入事業 97,640千円

1 目的

- ・「2050年カーボンニュートラル」の目標を達成するため、あらゆる分野において大きな変革が求められ、行政、県民、事業者の各主体が一丸となって脱炭素に向けた取組を進めることが重要となっている。
- ・各主体の取組を加速化させるため、福岡県環境保全実行計画に基づき、県自ら脱炭素化に向けた取組を率先垂範する。

2 事業概要

- (1) 県有施設への太陽光発電設備の導入 **393,067千円**
太陽光発電設備の設置が可能な県有施設（111施設※）について、令和7年度までに計画的に整備する。
（令和5年度は設計・施工23施設）
※9施設については他工事と合わせて整備するため令和9年度までに整備。
- (2) 県有施設の省エネ化 **56,520千円**
設備の更新時期を迎えた県有施設（10施設）について、高効率照明機器や高効率空調を整備する。
（令和5年度は施工1施設）
- (3) 県公用車への電動車等導入 **97,640千円**
更新を迎える公用車について、電動車等への切り替えを進めるため、電気自動車、ハイブリッド車を導入する。
※電動車等への切り替えが可能な公用車（792台）について、令和12年度までに計画的に更新（令和5年度は93台）していく（福岡県環境保全実行計画）。
※当面、導入する電気自動車については、定額制サービス（サブスク）により導入する。

2

福岡未来づくり住宅普及促進事業

令和5年度予算額：8,271千円

1 目的

モデル団地において、ZEH基準を超える省エネ性能（住宅性能評価断熱等性能等級6以上）を有する省エネ住宅を供給するとともに、初期費用0円で導入できる手法の活用により、ZEHに必要な太陽光発電設備の導入を促進し、省エネ住宅の普及促進を図る。

※建築都市部との連携事業

2 事業概要

モデル団地における「初期費用0」太陽光発電設備の導入促進 **8,271千円**

ZEH基準を超える省エネ性能を有し、PPAにより太陽光発電設備を導入した「福岡未来づくり住宅」の普及促進

- ・対象者：モデル団地において太陽光発電設備を導入するPPA事業者
 - ・対象事業：PPAによる太陽光発電設備の導入
 - ・補助額：発電出力1kWあたり8万円（住宅1戸あたり上限40万円）、件数見込み：20件
 - ・条件：補助金額相当分を契約期間中のサービス料金（PPA料金）の提言に反映させること
- ※国や他の補助金併用不可

福岡未来づくり住宅とは

ZEH※1基準を超える省エネ性能（住宅性能評価断熱等性能等級6以上）を有し、PPA※2により太陽光発電設備を導入した省エネ住宅

「福岡未来づくり住宅」の要件

PPAによる太陽光発電設備導入

住宅性能評価断熱等性能等級6以上

※1 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
太陽光発電や省エネ設備の導入などにより、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅

※2 PPA（電力販売契約）
住宅所有者と契約した事業者が太陽光発電設備を初期費用0で設置し、発電した電力を販売・供給する仕組み

3

太陽光パネルリユースモデル事業

令和5年度予算額：14,287千円

1 目的

太陽光パネルの排出量の将来的な増加を見据え、太陽光パネルのリユースを促進する。

2 事業概要

太陽光パネルリユースモデル事業 14,287千円

県内の太陽光発電事業者、リサイクル業者等と協同して、太陽光パネルのリユースに係る信頼性や事業採算性を検証するモデル事業を実施

- ① パネルの診断方法、回収・保管・供給方法の検討
- ② 実施施設による発電検証 など

4

プラスチック資源循環促進事業

令和5年度予算額：39,694千円

1 目的

国際的な海洋プラスチックごみ問題やプラスチック資源循環促進法を踏まえ、プラスチックの資源循環の一層の促進を図る。

2 事業概要

(1) ワンウェイプラスチックの使用削減 908千円

ふくおかプラスチック資源循環ネットワークの運営

(2) 効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進 10,525千円

使用済プラスチックの回収・再資源化に関する実証事業支援
(クリーニングの衣類用カバー、医薬品のボトル)

(3) バイオプラスチック等の代替品の適切な利用促進 28,261千円

- ① 大規模商談展示会でのプラスチック代替品PR
- ② 飲食店のテイクアウト容器等の代替品への切替支援等

5

プラスチックごみ削減啓発強化事業

令和5年度予算額：7,549千円

1 目的

消費者に対する啓発を強化し、代替品などの「環境負荷が低いものを選ぶ」という意識を醸成し、プラスチックごみ削減の一層の促進を図る。

2 事業概要

(1) 消費者参加型啓発事業 1,601千円

消費者の意識を高め、実際の行動につなげる参加型の啓発イベントを事業者や学生団体と連携して実施

(2) プラごみ削減応援サイトの構築 4,149千円

プラごみ削減に係る情報を効果的・効率的に発信するサイトを構築

(3) ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施 1,799千円

10月をプラごみ削減の強化月間とし、プラごみ削減協力店等において、県民向けにプラごみ削減の周知・啓発を実施

6

石綿飛散対策強化事業

令和5年度予算額：15,827千円

1 目的

大気汚染防止法が改正され、一定規模以上の建築物等の解体等工事について、令和4年度から、石綿（アスベスト）含有建材の事前調査結果を都道府県等に報告することが義務付けられた。

県においては、この報告を基に解体等工事への立入検査を実施しており、監視体制の更なる強化等により、事業者における石綿飛散対策の徹底を促進する。

2 事業概要

(1) 監視体制の強化（立入時の検査体制の整備） 12,508千円

- ・すべての保健福祉環境事務所に「簡易検査キット」を配備
- ・「アスベストアナライザー」（ハンディ型分析装置）を1台追加配備（計2台）
- ・国が定めた分析方法による石綿含有建材の分析検査体制の確保
- ・解体等工事現場周辺における大気中の石綿（アスベスト）濃度の測定

(2) 県職員の監視能力の向上 535千円

- ・立入検査に従事する県職員を石綿事前調査に係る資格講習会に派遣

(3) 解体工事業者等（石綿事前調査者）の人材育成支援 2,784千円

- ・VR研修コンテンツを用いた講習会の開催



＜簡易検査キット＞
石綿を含有する場合には、試薬と反応し、桃色に発色。



＜アスベストアナライザー＞
サンプルに近赤外線を照射し、反応してきた波長で石綿含有の有無を確認。

7

浄化槽整備促進事業

令和5年度予算額：490,951千円

1 目的

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、計画的な浄化槽の整備を図る。

2 事業概要

- (1) 浄化槽設置を促進する市町村への助成等 **490,951 千円**
- ① 個人設置型浄化槽の整備促進 (464,585 千円)
- ・各家庭が設置する浄化槽に対する補助
 - ・浄化槽維持管理適正化事業（法定検査受検促進、台帳整備等）
- ② 市町村設置型浄化槽の整備促進 (26,366 千円)
- ・市町村が設置する浄化槽に対する補助

本県における浄化槽整備基数と汚水処理人口普及率の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	合計
浄化槽整備補助基数	2,628	2,719	2,331	2,408	2,346	12,432
汚水処理人口普及率	92.6%	93.0%	93.4%	93.9%		

※ 汚水処理人口普及率は、各年度末の汚水処理施設（下水道、浄化槽、農業集落排水等）の処理人口を総人口に対する割合でみたもの。

8

陸域を含めた海岸漂着物等の発生抑制対策事業

令和5年度予算額：34,861千円

1 目的

海岸漂着物等への発生抑制を図るため、陸域で散乱し河川を經由して海洋へ流出するプラスチックごみ等の実態を把握するとともに、海岸のクリーンアップ活動等を実施する。

※海洋プラごみの多くは陸域から発生

2 事業概要

- (1) 実態の把握 **29,485 千円**
- 各種調査結果を基に発生抑制対策を検討し、市町村の取組を促進
- ① 陸域の散乱ごみの実態把握調査 (11,642 千円)
- ・散乱ごみ発生箇所を調査し、流出が多い場所や要因を解析
- ② 河川ごみの実態把握調査 (17,843 千円)
- ・河川におけるマイクロプラスチック等のごみの実態を把握
- (2) 海岸のクリーンアップ活動等の実施 **5,376 千円**
- ① スポーツごみ拾いの実施 (2,771 千円)
- ② 九州山口各県と連携し、佐賀県で実施する海岸清掃イベントに高校生を派遣
佐賀県、長崎県、山口県と連携した筑前海沿岸一斉清掃イベントを実施 (2,605 千円)

9

産業廃棄物監視指導強化事業

令和5年度予算額：36,532千円

1 目的

ドローンで撮影した画像の解析結果と電子データ化された産業廃棄物管理票の記録内容を連携させ、産業廃棄物の不適正処理事案の発生抑制及び初期段階での解決を図る。

2 事業概要 36,532 千円

最新型赤外線カメラを搭載したドローンへの更新及び帳票の手書き文字の読み取りが可能なAI-OCRを導入

※AI-OCR

活字、手書き文字を読み取ることができるソフトウェア

10

ワンヘルス体験学習・研究ゾーン整備事業

令和5年度予算額：14,768千円

1 目的

ワンヘルスセンターの中核施設である保健環境研究所の附属施設として、生物多様性保全に関する屋外研究とともに、生物多様性保全の観点から国内初となるワンヘルス教育を実施する屋外学習を行う場を整備する。

2 事業概要

(1) 基本設計の実施 13,746 千円

専門家会議の意見を踏まえ、基本設計を実施

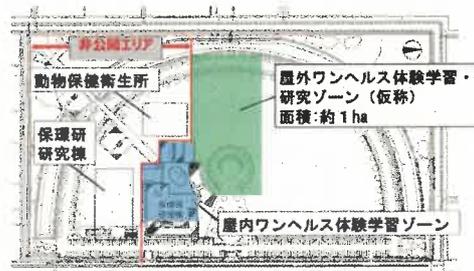
(2) 専門家会議の運営 1,022 千円

①委員構成

里地里山保全や緑地設計の専門家、教育関係者等

②協議内容

基本設計の策定に当たり、空間構成、維持管理方針及び工事等の今後の方針について協議



11

ワンヘルス推進野生動物SFTS感染状況調査事業

令和5年度予算額：3,725千円

1 目的

西日本を中心に感染者報告数が年々増加傾向にあり、本県においても死亡例が確認されている人獣共通感染症の「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」について、感染拡大の要因の一つとして考えられる野生動物を対象に、SFTSウイルスの感染状況を調査する。

2 事業概要 3,725 千円

(1) 野生動物におけるSFTS感染状況調査

有害鳥獣捕獲や狩猟により捕殺された野生動物（シカ、イノシシ、アライグマ）から血液を採取し、SFTSウイルス抗体の保有状況を検査する。

(2) 市町村、医療機関、県民等への情報提供

(1)の調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民等に対して情報提供や注意喚起を行う。

12

特定外来生物対策事業

令和5年度予算額：8,824千円

1 目的

外来生物法の改正により、令和5年度から都道府県は、定着が確認された特定外来生物に対し、防除責務を負うこととなる。

については、本県における市町村等と連携・協働した特定外来生物の防除体制の整備、外来種防除に係る気運の醸成・理解の促進を図る。

2 事業概要

(1) 特定外来生物の防除体制整備

5,979 千円

① 特定外来生物対策専門委員会の設置、防除実施計画の策定

専門家委員会を設置し、定着している特定外来生物について、対策の優先度や順位を検討・決定するとともに、防除方法等について協議を行い、防除実施計画を策定

② 防除講習会の実施

市町村職員や防除業務従事希望者（個人、団体）を対象に防除講習会を実施

(2) 子どもを対象とした外来種問題に関する普及啓発 2,845 千円

小・中学校等に講師を派遣し、外来種問題についてセミナーを実施。

※特定外来生物とは

海外から導入された外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして、主務大臣によって指定されたもの。

13

志賀島ビジターセンター利用促進事業

令和5年度予算額：14,024千円

1 目的

志賀島ビジターセンターのリニューアルオープンに伴い、施設利用者が自然環境への理解を深める場として、利用を促進する。

※展示では、志賀島周辺の自然やワンヘルス等について、模型やデジタルサイネージなどを使って分かりやすく説明。

2 事業概要 14,024 千円

(1) リニューアルオープン記念式典

施設の開館に併せ「リニューアルオープン記念式典」を開催。

(2) 企画展の開催、スタッフの配置

定期的に企画展を開催。展示の説明などを行うスタッフの配置

(3) 体験イベント開催

志賀島の自然を活用した野外での体験イベントを開催



14

アジア自治体間環境協力推進事業

令和5年度予算額：20,518千円

1 目的

友好提携地域等の環境問題の解決に資するとともに、本県が持つ環境技術の導入を推進する。

2 事業概要

(1) 国際環境人材育成研修 11,009 千円

ベトナム、タイ、中国、インドの環境分野の行政官を対象とした研修の実施

(2) 国際環境協力事業 9,509 千円

- ・ベトナム
（中央政府）福岡方式処分場（フエ省）の整備及び3R啓発の支援
（ハノイ市）県内企業と連携した環境技術の導入支援
- ・タイ
（中央政府）福岡方式処分場の普及拡大等の支援
（バンコク都）住民への環境意識啓発支援
- ・中国
（江蘇省）南京環境展示会での県内企業の紹介
- ・インド
（デリー準州）大気汚染対策に係る支援（データ解析等）

15

県内企業環境技術海外展開支援事業

令和5年度予算額：2,050千円

1 目的

本県で培われてきた環境技術を海外に発信し、県内環境関連企業の円滑な海外展開・ビジネスマッチングに繋げる。

2 事業概要

環境技術を有する県内企業の海外展開支援 2,050千円

「環境技術ビジネスWEBセミナー」（令和4年度開催）の参加企業を中心に、ベトナム、タイへの進出等に向けた支援を実施

